

令和5年度第2回
総 合 計 画 審 議 会

令和5年11月6日

逗子市経営企画部企画課

令和5年度第2回総合計画審議会

日時 令和5年11月6日（月）

午後6時00分～8時15分

場所 逗子市役所5階 第2会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員
豊田委員、佐野委員、星山委員、中寫委員
桐ヶ谷市長、柏村副市長、大河内教育長
仁科経営企画部長、福本経営企画部担当部長、三ツ森総務部長、岩佐市民協働部長
石井福祉部長、石井環境都市部長、須田環境都市部担当部長、行谷消防長
佐藤教育部長、福井教育部担当部長

欠席者

田宮委員、藤江委員、池谷委員、志村委員

傍聴者 1名

事務局

四宮課長、坂本係長、神山主事、薦木主事、渡邊主事補

記録者

渡邊主事補

次第

- 1 開会
- 2 総合計画の推進に向けて（委員と市長による意見交換）
- 3 新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法について
- 4 閉会配付資料

- ・資料 6 逗子市総合計画審議会条例改正案
- ・資料 7 新たな総合計画審議会の進行管理の手法について
- ・資料 8 基本構想の 5 本の柱（中期実施計画の第 1 節から第 5 節）ごとに設定されている
中期実施計画の目標に関する「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」項目について
- ・参考 1 「逗子市総合計画について」のうち「中期実施計画案」について（答申）

(四宮課長) 皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は9名の委員にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は、次第にありますように、総合計画の推進に向けて（委員と市長による意見交換）、新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法についてとなっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付した資料は次の4点です。次第、資料6、逗子市総合計画審議会条例改正案、資料7、新たな総合計画審議会の進行管理の手法について、資料8、基本構想の5本の柱（中期実施計画の第1節から第5節）ごとに設定されている中期実施計画の目標に関する「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」項目について、参考として「逗子市総合計画について」のうち「中期実施計画案」についての答申をおつけしております。

配付漏れ等はありませんでしょうか。

本日は、逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、市長、副市長、教育長及び全部長が出席しています。次第2の総合計画の推進に向けて（委員と市長による意見交換）が終わりましたら、退席をさせていただきます。

議題に入る前に、事務局に人事異動がありましたので、お知らせをいたします。

(坂本係長) こんばんは。逗子市企画課係長の坂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(四宮課長) それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

(出石会長) 皆さん、こんばんは。それでは、ここからは私のほうから進行させていただきます。

本日は、次第にありますとおり、2件の議題となっております。

本日は2件の案件を取り扱いますので、おおむね1時間以内にそれぞれ協議を終了させたいと思っております。

それでは、早速、次第の2番、総合計画の進捗に向けて（委員と市長による意見交換）に入

りたいと思います。

2022年度分の総合計画の進行管理については、前回の審議会で見意見交換し、答申をまとめたところであります。本日は、この答申に対する市の見解を市長からお示しをいただきます。その後の意見交換ということにしたいと思います。

まずは、事務局から答申についての説明をお願いいたします。

(四宮課長) 今、答申のほうを画面で共有させていただきます。

会長からお話のありましたとおり、8月16日の第1回総合計画審議会において、昨年度の進行管理についてご審議をいただき、その内容を答申としてまとめたものになります。

申し訳ございません。少しお待ちください。

失礼いたしました。こちらが答申を9月7日にまとめさせていただいたものです。

これから市のほうで見解をお示しさせていただきますが、例年のとおり、全体の評価として、1に総括評価意見として4点のご意見を、2に各基幹・個別計画の評価状況についてのご意見について同じく4点、ご意見をいただいております。最後に、3として今後の展開や策定に向けての考慮・検討を要する事項として、同じく4点のご意見をいただいております。こちらは、会長、副会長にご確認をいただいた後、皆様にもお示しをさせていただいているものです。

答申についてのご説明は以上となります。

(出石会長) それでは、もう忘れているところもあるかもしれないのですが、只今ありましたとおり、大きく3つに分けてまして答申をしておりますから、今の答申は共有しないのですか。

(四宮課長) 今の画面でそれぞれの項目についてお示ししながらご説明をさせていただきます。

(出石会長) それでは、先ほどありましたとおり、3つの項目がありますから、まず最初に、総括評価意見について、まず市長のほうから見解をお示しいただきたいというふうに思います。

(桐ヶ谷市長) どうも皆さん、こんばんは。逗子市長の桐ヶ谷でございます。

皆様方には、日頃から逗子市政に大変ご理解とご協力をいただいております。感謝申し上げます。また、総合計画の進行管理にご協力をいただきまして、改めてまた感謝を申し上げます。

総合計画審議会のご意見といたしまして、前期実施計画の最終年度となります令和4年度及び前期実施計画8年間の総合計画の進捗についての評価などについて、ご意見をいただきました。いただきましたご意見について1つずつ私の考えをお伝えさせていただきたいと考えます。

それでは、総括についての評価でありますけれども、4点ご意見を頂戴いたしました。

最初、1つは、コロナ禍によるプラスとマイナスの様々な影響について総括し、今後の市政について、市政にどのように生かしていくか検討すべきものと考えするというご意見を頂戴しました。

(事務局 資料画面共有)

(桐ヶ谷市長) 皆様ご覧いただきましたでしょうか。総括評価意見、この4つをいただいております。そのまず最初のコロナ禍によるプラスとマイナスの様々な意見について総括し、今後の市政にどのように生かしていくかを検討すべきものと考えというご意見をいただきました。このご意見をいただきまして、市の評価のほうに追記で記載させていただきました。

1つ目、令和2年1月15日に県内で国内初の感染者が確認され、令和5年5月8日に感染症法上の類型が5類に見直されるまでの約3年間、前期実施計画の後半において様々な影響があった。

2つ目、感染症の拡大を防止するための人流制限や対面での接触の回避は、地域におけるコミュニケーションの不足、外出抑制による健康状態の悪化、交流人口の減少、福祉や教育現場での取組も含めて市民生活に大きな影響を与え、また、新型コロナ対応に市の人的資源も大きく割かざるを得なかったことなどから、市の事業も計画どおりに実施ができずに中止や縮小をせざるを得なかったものも多い。

3つ目、一方で、従来の社会活動が制限され、非対面、非接触が求められる中で、急速に社会のデジタル化が推し進められ、市としてもオンラインによる税・手数料等の収納、会議の開催や相談の実施、業務継続に資するテレワーク環境の整備等、デジタル技術を活用した取組の加速につながった。

4つ目、今回の新型コロナという危機への対応を今後起こるであろう大規模災害時等の対応に生かしていくとともに、新型コロナを経験したことによる市民生活の変化や新たな働き方の浸透等による社会の変化を捉えたまちづくりを目指している。このように追記をさせていただきます。

続きまして、2番、市の総括評価において環境問題、地球温暖化の問題についてコメントすべきである、こういうご意見をいただきました。市の評価における今後の対応の中で、台風や崖崩れなどの自然災害対策の記載があり、よって、その自然災害などが地球温暖化に起因することからも、環境や地球温暖化の問題についてコメントを求めるご意見をいただいたものと聞いております。

昨年度の市の評価における今後の対応の中で記載させていただいておりますけれども、国が

脱炭素社会への実現に向けて2050年までのカーボンニュートラル、二酸化炭素の排出実質ゼロ、これを目標に掲げている中で、令和4年4月1日には、逗子市におきましても「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」を宣言したところであります。住宅都市という逗子市の特性上、生活全体に関する温室効果ガス排出の大幅な削減が必要となることから、市民一人一人の理解とライフスタイルの変革が不可欠であると考えます。また、海に面したまちでありますことから、ブルーカーボンの取組を推進していく考えであります。総括評価には、全ての分野を網羅的に取り上げてはおりませんけれども、市、市民、事業者一体となって、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指していく考えであります。

3番の前期実施計画期間の8年間を通じて、2つの基幹計画と4つの個別計画が未策定であることは非常に大きな問題であり、遺憾である。特に、5節の新しい地域の姿を示す市民主権のまちでは、基幹計画をはじめとして4つの個別計画のうち3つの計画が未策定となった。これらの個別分野の計画の必要性について検討し、計画を策定しないものはその理由を含め早急に市の方針に示すべきであるというご意見でございました。

ご指摘のとおり、この8年間を通しまして2つの基幹計画、4つの個別計画が未策定であるということにおきましては、個別計画に位置づけられるべき取組施策の計画的な進展の観点からも、また、総合計画全体の評価を基幹計画・個別計画の積み上げで行うと、こういう評価の仕組みの上からも、好ましくなかったものと認識しております。

一方で、個別分野の計画につきましては、令和3年度にご審議をいただきました総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針の中で、前期実施計画において市の行政計画は総合計画、基幹計画、個別計画、この3層に体系化し、連動させて、一体的に推進を図ることにしたということにいたしました。柔軟性の低下ですとか事務作業の増加等の課題への反省から、各計画の運用の柔軟性を上げる一方で、合理化を図るために市の基本構想の体系に対応させる形で原則計画を策定するという考え方を改めまして、各行政計画の必要性はそれぞれの分野ごとに個別に判断するというようにさせていただいたものであります。

未策定となりました4つの個別計画につきまして、情報化推進計画では、地域実施計画におきまして個別の取組ではなく全体計画を推進するものとして、第5章に位置づけを見直しております。今年度策定いたしますDXの全体方針及びデジタル化実行計画によりまして推進を図っていくという考えであります。

これを除きます未策定となりました3つの個別計画、これには商工業振興計画、小坪海浜地域活性化計画、また市民自治推進計画、国際交流推進計画がありますけれども、そのうち小坪

海浜地域活性化計画におきましては、将来的に新たに活用、活性化に合わせて小坪漁港の更新・整備を行い、その上で計画策定に着手を想定しているところでありまして、その他におきましては、現段階において計画を策定する想定がございません。中期実施計画における具体的施策ですとか各所管における事業の推進によりまして、取組を進めていく考えであります。

4つ目の、市の様々な施策の推進に当たってD Xを進めていくことが重要と考える。こういうご意見でございます。まさにこのご意見のとおり、市の施策の推進に当たりましては、D Xを進めていくことが大変重要であると考えているところでありまして、デジタル技術の革新におきましては、業務を効率化し、生産性を向上させるということは当然のことでありまして、加えて、個々の住民の皆様に対しまして、よりきめ細かいサービスを提供することが可能となると考えているところでありまして。

具体的な取組としましては、国が進めております情報システムの標準化、共通化への対応と、その手続、自宅でできますということをコンセプトとして、手続ですとか相談等、オンライン化を着実に進めていこうと考えているところでありまして。令和5年度中にD Xの全体方針、また、2023年度逗子市デジタル化実行計画を策定いたしまして、昨年度に立ち上げました逗子市D X推進本部の下、本市のD Xを推進していきたいと考えているところでありまして。

以上で説明を終わります。

（出石会長） ありがとうございます。これからご意見を伺いますけれども、ちょっと確認ですが、まず、総括評価意見の1点目については、総括評価に4点追記するということですね。初めに少し出ましたけれども、順次追記をして、つまり総括評価を補完するということ。それから、2点目については、口頭で説明をいただいたと、答申を説明いただいた。3点目については、多分一番議論がこれから出てくるころだと思いますけれども、前期の段階で策定しなかった特に個別計画4本については、策定自体ができなかったことは好ましくないという見解だけれども、今後は既にこの審議会でも了承されているとおり、各行政計画の必要性を個別に判断すると。そのうち1本は中期の計画で位置づけを見直していて、残り3本については、現段階において策定しないという方向。それから、4つ目のD Xについては、令和5年度以降既に取り組を進めているという話だったということですが、間違いはないですか。

（桐ヶ谷市長） はい。

（出石会長） それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。1から4、どの点でも結構です。ご発言がありましたら、挙手の上、お願いいたします。

磯部委員、お願いします。

（磯部副会長） 長年進行管理部会に参加していて、進行管理を行っているのですが、進行管理部会が担当している事業というのは、計画がないものを担当しているわけです。その計画がないものに対して、いろんな状況を勘案して、市の評価が正しいのか、正しくないのかといったことを今までやってきたのですが、やはり計画がないところで進捗を評価することには、大変無理を感じてきました。

わけでも市民自治のところに関しては、詳しく述べたと思うのですが、計画がないだけじゃなくて、その先も全く計画がないというような状況が続いていて、特に進行管理部会で毎年できていませんというのを8年間聞いてきたわけです。できていません、確かにそのとおりですねということを繰り返してきたわけですが、これはやはり大変に形式的で無意味なことだと思います。これをまた今の状況で私が考えるには、またこのまま、この部分に関しては8年間進行管理部会で、計画はできませんでした、達成できませんでした、そうですねということを繰り返すのでしょうか。私は、これはやはりやめるならやめるだし、何かきちんとすべき時期に来ているというふうに感じているのですが、いかがでしょうか。

（出石会長） では、事務局。

（四宮課長） すみません、こちらは事務局からお答えをさせていただきます。申し訳ございません。少しこちらのご説明が分かりづらかった部分もあるかと思いますけれども、出石会長のほうからも、先ほどの市長の発言の後に少し確認をいただきましたが、総合計画の中期実施計画を策定するに当たりまして、策定方針を皆様にもご審議をいただいて定めているところです。この中で、今の磯部委員からもお話のありました形式的な部分もあるというところの問題意識も持っておりまして、中期実施計画においては、個別計画の策定はその必要性についてそれぞれの分野ごとに個別に判断することとしたものであります。

なので、今のこの後の8年間、実際には中期実施計画は7年間の計画期間になりますけれども、見通しとしましては、言及のありました市民自治推進計画、こちらにつきましては現時点で計画を策定する想定はなく、中期実施計画で定めている具体的施策でありますとか、各所管における事業の推進によって取組を進めていくということで考えているところです。なので、計画を策定する考えは現時点、中期実施計画期間中においては持っていないということです。

（出石会長） 磯部委員、追加がありましたら。どうぞ。

（磯部副会長） 形式的な問題に関しては、今のご回答で理解いたしました。

次に考えますことは、住民自治ということで、長年住民自治協議会活動に取り組んできたわけですが、となりますと、住民自治協議会というのは、計画のない中でこれから先も進

めていくとなると、やはり何が目標か分からないところで活動するということには、私としてはこれからも住民自治協議会活動を続けようとは思っていますが、無理があるかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

（出石会長） 市長。

（桐ヶ谷市長） 住民自治協議会についての考え方、私の考え方を少し述べさせてください。

今、4小学校区が立ち上がりまして、最大とも言われる逗子小学校区がまだいまだに立ち上がっていないということです。これは、まずはそれをやろうとして当初スタートしてきた中で、いまだにできていないというのは事実であります。これに対して私の考えは、できない様々な理由がそこにあるんだなというのを感じます。今、まずはその逗子小学校区に関して申し上げるならば、全体で立ち上げを待つといっても、これはもうはっきり言って難しいだろうというふうに感じます。

しかしながら、地域ごとには様々な活動をされている方々がいらっしゃいますので、ここを例えば防災というくくりであるならば、全てが共通でつながれてまいります。こういったことから、どういうつながりならば具体的に活動が開始できるのかというところ。今、少しではありますけれども、地域自治会ごとに若干ですが、動きが出てまいっております。こういったものをまずは進めていきながら、共通項は防災なのか何なのか、そこを見極めながら、もう一度その先に関しては判断させていただきたいと考えているところです。

既に動いておられる方々のところは、これは止めることもなく、さらにどう発展するかを皆さんと一緒にまた考えたい、こう思っております。当初の構想は全体を同一にスタートするといったところに、今ずれがあると考えているところです。もう少しこれに対して私も取り組みさせていただきたいと思いますので、こういう目標、計画、これにはどう織り込むか、また所管とも詰めながらやらせていただければと思っているところです。

（出石会長） 磯部委員、どうぞ。

（磯部副会長） 市の行政の中で住民自治協議会がどういうふうに位置づけられるかということが一番問題だと考えておりまして、長年、三原委員もいつもおっしゃっていますけれども、そもそも市の組織の中でもきちんと認知されていないと。こういったことは住民自治協議会を通してやるべきではないかというようなことが幾つもあるのですけれども、それに関して、やはり4校区しかないからできないという話であれば、市の仕組みの中に入れていただけないという大変に不本意な状態が続くのかなというふうに考えます。

（桐ヶ谷市長） それも含めて、もう少しそこはお時間をいただきたいというのが私の考えで

す。今、この段階でだからどうするということに入る前のところで、まだ模索をしているというところでもありますので、その計画についてのつくり方は、今後また所管等含めて考えていければと思っているところですが、もう少しお時間をいただきたいというのが私の考えであります。

（出石会長） その点、私からも補足いたしますと、多分今磯部委員がおっしゃられたのは2点あって、後半のほうは何かというと、例えば今までだと住民自治協議会の位置づけが、要は市の当局、各部局の中で、例えば自治会・町内会に比べて低いと。一緒に市民協働をやる組織として認識がされていないということをずっと言われている。それが後者のほうで、前者のほうは、逗子小学校区に置かれていないというのはどうなのか。それは、多分最初市長がお話になった多分テーマ別ということになると思うのですね。地域別と別にテーマ別、少し難しいけれども、あの中をまた分割でやるべきだという意見も実は出ているのだけれども。それはそれとして、逗子小学校区はそういう取組があったとして、それ以外からの4小学校区についてのこの協議会の、市の様々な市民協働の取組の中での位置づけがどうなんですかという、多分そういう質問で、意見でいいですかね。三原委員もそういうことですよね。

（三原委員） 今、磯部委員もおっしゃっていたのですけれども、常々申し上げているのは、市のスタンスについて。全てがじゃないですが、やっぱり地域の自治システムは住民自治協議会があつての話だということが、市の職員の中に浸透されていないというのは、いろんなことで我々は実体験として感じています。これはもう8年たっているわけですから、これを払拭しただきたいということは常々申し上げます。

それと、逗子小学校区、これが立ち上がらないというのは、これは行政と逗子小学校区の中の自治会のメンバーのそれぞれの悪さが総合的に出てきた話ではないかな。というのは、4校区立ち上がっているわけですよね。それで我々が、磯部さんもちらっと申し上げたけれども、我々が一番心配しているのは、5校区が立ち上がって初めて住民自治協議会なんだという認識があつたはずなんです。そうすると、逗子小学校が立ち上がらないと住民自治協議会じゃないというような話になりかねない。

そこで、我々はお願いをして、要綱では我々の活動を担保するに当たらないので、条例にさせていただきたいということを申し上げていて、市長は条例をつくらうということをおっしゃっていただいていたのですが、今はそれが中断されている状態にあります。そのところが、やはり我々の活動を何をもって担保するのか。5校区じゃないけれども、4校区がきちんと活動していることを認めていただいて、市の職員がやはり地域のことは住民自治協議会だねという

ことをきちんとまずわきまえて、いろいろ仕事をしていただきたいというのが我々の意見です。

（出石会長） 今日せっかく全部長がそろっているので、恐らくなかなかそういう認識をお持ちでない部もこれまでであったんだろうというふうに推測はされるのですが、市長からでも副市長からでも、あるいは各部局部長からでも結構なんですが、今の、逗子小学校区の話は先ほど市長から話があったのでそれは終わりとして、住民自治協議会、その4つの協議会の市民協働というか、そういう事業への参与、参画、協働の在り方について、当局側のご見解を伺いたいと思います。

（桐ヶ谷市長） まず最初に、三原委員のご質問は少し誤解があるんじゃないかなと思うので、私から一言させていただくと、決して職員が住民協をないがしろにしているということではなくて、大体まずは住民協からどう伝達しながらやるかという、これは大変に重要視しながら動いているということは、今の現状でありますので、ご不満にお感じになっているとするならば、それは本当にそういう体制がどこかに出ていたのかもしれませんが、庁内の立ち位置というものであるならば、これは決してそういうことではございません。まずは、そこはしっかりとお話しさせてください。なぜ、4小学校区の状態ですべてスタートできていないというのは、どうやったら、できるだけ5小学校区でやりたいというのは私の考えですので、そこに対してできるだけまずは新しい状況に挑戦をさせていただきたいと。

本来は、私、就任のときからその考えを持っておりましたけれども、コロナで何も動きが取れなかったということが3年間ございました。それが今に影響しているところでありますけれども、今後もそれに向けてまずもう一度5小学校区がそろったところで行く方法はないのかどうかをやる。その場合に、もし先行で動き出すと、自分らはもうそれでいいんだと勝手に思われるのも困るという考えから、今ちょっとご猶予をというところでおります。あと、所管のほうから補足がありましたらお願いします。

（出石会長） ありますでしょうか。

（岩佐市民協働部長） 市民協働部長の岩佐ですけれども、住民自治協議会に対しては、以前、やはりなかなか認識というところで職員の中でも少なかったのかもしれませんが、最近になって、やはり地域担当職員というのが大体職員ほとんどこう一周してきた感じで、皆さん職員の中では、地域担当職員を経験して住民自治協議会という存在というのはかなり大きくなってきて、今でも部長会、課長会の中では、まず最初に地域で何かを行う場合には、まず最初に住民自治協議会に声をかけるということで統一されているというふうに認識はしております。

（出石会長） ほかにはよろしいですか。

(三原委員) 市長がおっしゃっていることは、多分市長をはじめ上層部の方はそういう認識をお持ちでいらっしゃる。私が申し上げているのは、窓口に至るまできちんと住民自治協議会というものを認識していらっしゃるのかどうかということです。具体的な例を挙げると、小坪小学校の南側に崖崩れがあって、体育館とかそういうところが非常に危険だということで、擁壁工事を行いました。そのときに、その工事を行うについてのお知らせは、近隣住民と小学校だけなんです。住民自治協議会に一遍のお知らせも来ていないんです。私は、そのことを聞いて、そこに行って、何で住民自治協議会に連絡ないのと聞いたら、住民自治協議会って何ですかと、こういう答えが出てくるんです、現実問題として。

(岩佐市民協働部長) 申し訳ございません。

(三原委員) いや、それと、あとは防災関係でも、防災の各住民自治協議会に防災部会とか防犯部会があって、そのまず防災のことは広域防災もさることながら、自主防災に関しても住民自治協議会を通してというような話があってしかるべきなのに、自主防災のほうに連絡が行って住民自治協議会に連絡が来ないというのが現実問題。つい最近もそうです。このことを、いろいろ挙げればもっとありますけれども、私は申し上げているので、市長がおっしゃっているのは、市長のお考えは住民自治協議会をきちんと理解していただいてのお答えだと思いますけれども、現実問題はそういうことなので、それをきちんと皆さん、地域のことは住民自治協議会だよということを認識していただいて、仕事をしていただきたい。これはもう前々から申し上げていることです。

以上です。

(出石会長) この件は、今、全部長がいらっしゃるので、確実に伝わることでしょう。ここは意見交換ですので、決して糾弾しているわけではありませんから、各部長の皆さんも、今の質問に対して答えは求めません。いいですね。そのように今後の住民自治協議会との関係、認識を各職員のほうにお伝えしていただきたいと思います。

この件はよろしいでしょうかね。

よろしければ、ほかのこの総括評価の市長からのコメントについてご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2つ目の各基幹・個別計画の評価状況についての意見、これにつきまして答申に対する市の見解をお願いいたします。

(桐ヶ谷市長) それでは、各基幹・個別計画の評価の評価状況についてのご意見4点いただき

ました。お答えさせていただきます。

1つ、各基幹計画・個別計画の策定時以降に表面化した課題について、計画に盛り込まれておらず、評価もできていない。こういうご意見でございました。これは、計画策定後に表面化した課題といたしまして、学校に行けない子供がとて増えていることを一例として挙げていただいたものと聞いているところであります。こうした社会情勢の変化も早くて、行政へのニーズも多様化、複雑化しているというのが現状であります。実際の現場で起きている問題の本質を見極めて柔軟に取り組むということになりますけれども、中長期的に取り組む課題につきましては、適時必要な計画に位置づけて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に2番目、評価の際に近隣自治体の状況や全国的な平均値等を揭示することについて検討されたいというご意見でございました。この前提となります状況ですとか課題感、これが各行政によって相当異なるものと考えます。こうした目標設定レベルにつきましても、各自治体によって異なるというものであろうというふうに思います。そのためには、基本的には各自治体間で比較するということが適切な評価につながるものとも考えておりませんけれども、中に参考となるものがあるとするなら、これは評価の際にお示しをしていければというふうに考えているところであります。

3番目に、評価の視点として、単に目標をどこまで達成したかという評価ではなく、目指すべき目標に正しく向かっているかということや、方向修正の必要性等についても審議すべきものとするというご意見を頂戴いたしました。今年度から中期実施計画がスタートしております。目標の達成に向けて具体的な施策等の取組を進めているところであります。順調に進められるものもあれば、様々な事情から順調に進められないものも出てくるという状況であります。それぞれの審議会等での取組の推進、改善、これに向けまして、ご意見、ご提案をいただければ、我々もそれに向け真正面から取り組んでまいりたいと考えております。

4番目に、審議会、懇話会等では定性的な部分、質的な部分も含めてバランスよく評価されているので、今後も生かしてもらいたいというご意見でございました。それぞれの審議会等で適切にご審議いただいているということに関しましては、本当に感謝するところであります。中期実施計画からは、基幹計画・個別計画との相互連携を見直しまして、進行管理の方法につきましても各基幹計画・個別計画と連動させる形ではなくて、それぞれの計画に合った適切な方法で行うということにしておりますけれども、引き続き各計画の審議会等での適切なお審議、またご意見、これをいただければというふうに考えているところであります。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

まず1点目については、適宜適正な対応をしていくということで、今後はだから必要があれば計画にまた盛り込んでいくこともあるということによろしいですか。

それから、2点目については、これは単純な自治体間比較はしないと明言されました。ただし、有用性等必要なことは個別に参照していきたい。他の自治体の状況ですという話でした。

3つ目については、この審議会の意見を踏まえつつ方向修正等も考えるというふうに咀嚼して聞きましたけれども、違ったら言ってください。

4点目は、方向性についてですから、そういうことでした。

3番は正しいですか、市長。

(四宮課長) すみません、事務局から。3番につきましては、ここの評価でいただいているご意見が、各基幹・個別計画の評価状況についてのご意見としていただいているものです。なので、今市長から申し上げたのは、この総合計画審議会を念頭に置いたというよりは、各々の審議会、懇話会等でこういったきちんと目標に向かっているのかとか、そういったところについての推進、改善に向けてのご意見、ご提案をいただければありがたいという見解をお示しさせていただいたものです。

(出石会長) 分かりました。それぞれのその計画の所管する審議会などでの意見を踏まえて対応するということ。分かりました。

それでは、委員の皆さんからご意見がありましたら挙手をお願いします。

中畠委員、どうぞ。

(中畠委員) ありがとうございます。4番目のことにつきまして、今後も審議会、懇話会等のネットワークといいますか、直接的な形ではないけれども、そこでの議論等を生かしていただけるということで、非常に心強い形で感じたところですけれども、ここのところでも出しました、ここのところでも表明している意見としては、この後の3のテーマにもつながることですけれども、今後、まち・ひと・しごと創生法との統合ということが行われたことによって、KPIということがどうしても非常に前面に出てくる形での評価になっていくと思います。が、その中でも審議会ですとか懇話会で現場に近いところで非常に丹念に審議をされ、議論をされているということを生かしていただいて、その定性的な部分、資質的な部分を評価に生かしていただきたいということを考えた次第ですけれども、そちらについてのお考えをお聞かせいただければと思います。

(出石会長) では、事務局。

(四宮課長) 事務局からお答えをさせていただきます。

策定方針中で一度お示しをさせていただいておりますけれども、中期実施計画からの進行管理につきましては、個別計画・基幹計画の積み上げとしての評価ということで評価を行うものではございません。なので、直接これまで各審議会、懇話会というのはこの3層の進行管理の積み上げの中での審議というよりは、それぞれ必要な審議ですね、それを恐らく中期実施計画の具体的施策のような重要なものは当然個々の審議会、懇話会等でも議論はされると思いますけれども、そのものがそのまま上がってくるというイメージではございません。

中畠委員がおっしゃるように、総合戦略に統合した形で、つくりとしては具体的施策、この重要評価指標のK P Iを、基本的には数値目標を置いたものを中心にこの総合計画審議会ではご議論いただくということで考えております。もちろん所管のほうではそういった個別の審議会、懇話会等も踏まえて関係課長の出席の上でこちらの場での審議を行っていかうと思っておりますけれども、直接的にこの各々の審議会、懇話会の積み上げがこの総合計画審議会に上がってくるという評価体系は改めて行うということになります。

(出石会長) 中畠委員、よろしいでしょうか。

(中畠委員) 直接的に積み上げではないということは理解はしているのですが、先ほど、今市長さんがご説明いただいたように、生かしていくということをおっしゃっていたので、その生かし方について、K P Iにとらわれない定性的な部分、質的な部分を生かしていただきたいと思いますと考えています。そのための具体的な方法をもしまお考えでしたらお聞かせいただきたいと思いますところがございます。

(四宮課長) 少し言葉が足りなかったので、申し訳ございません。生かし方としては、この総合計画審議会に上がるというよりは、個別の各所管がより適切な審議をいただけるように、やり方も含めて工夫した形で行うものと思いますので、当然そこには一番関係する所管が、ご専門の知見を持たれている審議会、懇話会等での意見を行政として生かしていくと、そういうふうにお考えいただければと思います。

(出石会長) よろしいでしょうか。

(中畠委員) はい。ありがとうございます。

(出石会長) そのほか、いかがでしょうか。

K P Iの話はこの次の議題で少し議論になりそうなところがありますので、そちらで今後の進行管理のところでは少し議論ができればと思います。

ほかよろしければ、最後の3つ目に移ります。

それでは、次に、今後の展開や計画の推進に向けて考慮・検討を要する事項について、答申に対する市の見解をお願いいたします。

（桐ケ谷市長） それでは、今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項ということで、4点ご意見を頂戴しております。

1つは、前期実施計画の取組で達成できなかった課題について整理し、今後の計画改定で反映させてもらいたいというご意見でございました。今年度からスタートいたしました中期実施計画につきまして、本審議会においてもご審議をいただいているところであります。前期実施計画で達成できなかった課題も含めまして、次の7年間で取り組むべき施策を位置づけたものであると考えております。前期実施計画の進行管理におきまして、各審議会等から様々な課題のご指摘ですとか、今後の改善に向けたご提言をいただいています。これを真摯に受け止めて、中期実施計画の推進に生かしてまいりたいと考えております。

次に2つ目、中期実施計画の毎年度ごとの見直しは行わないこととしているが、議決の対象から実施計画を外したことからも新たな課題に対する対応が遅れることのないよう状況の変化等への柔軟な対応を求めるということでございました。まさにそのとおりでありまして、国の制度改正、状況の変化、そしてまたPDCAサイクルによります計画修正等、様々な状況に对应しまして、必要に応じて適時見直しを行ってまいりたいと考えているところです。

3つ目は、市の自己評価について、より具体性のある評価基準や手順等を検討されたいというご意見でございました。本日、この後に来年度からの進行管理の手法についてもお報告をさせていただきます、ご意見をいただく予定であります。より適切な進行管理となりますように我々も検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

4つ目は、コロナ対策と財政再建が大きな課題であった中で、市民の活動が大きな支えとなった。行政として住民自治協議会、自治会、町内会や市民団体と今後どのような関係を築いていくのかという展望を描いてもらいたいというご意見でございました。この私、今2期目1年目、1期目4年間過ぎたところでございましたけれども、この1期目の4年間、とにかく財政再建、これを一丁目一番地として取り組んでおりました。しかし、就任2年目から、新型コロナウイルス感染症対策、これを最優先にしなければならない状況になりまして、そうした中で、市民の皆様の活動、そしてまた住民自治協議会につきましても、設立された地域におきましては本当に皆様に多岐にわたる活動をなされ、ご支援をいただいたこと、大変感謝しているところであります。

また、市民のニーズが多様化しまして、地域の課題というものも複雑化してきております。

そして、行政の力だけで新たなニーズに対応したり、課題の解決をしたりということはなかなか難しくなってきました。そうした中、一人一人の市民の方、そして地域団体、企業、こういった様々な主体の方々と連携・協働してまちづくりを進めていくということは大変重要であると考えているところであります。とりわけ、住民自治協議会とは地域の課題認識を共有しておりまして、協力して取り組んでいくところでありますけれども、特に防災が地域の共通課題と考えております。そうした中、市の援助、いわゆる公助が不可能な場所、こういった不可能な災害等起きた場合、これは住民自治協議会をはじめとして自治会、町内会、市民団体の皆様に率先して避難所の運営ですとか避難行動要支援者のサポートなどの共助の取組をお願いしたいと考えているところです。

そのためにも、日頃の活動を通じまして、地域ならではの互いに顔が見える交流ができる関係、こういったものをお願いしていきたいと。この部分に関しましては、前の説明の中の3番の住民協の新しい地域の姿を示す市民主権のまちというところとも大分かぶってまいりますので、かなり私どもの考えも前段で説明させていただいたというところと重複はいたします。そうした中で、これからも考えてまいりたいと考えているところです。

私からは以上となります。

(出石会長) ありがとうございます。

確認しますと、1番目、(1)についてはそのとおりで行かれるということ。

(2)は、確認ですが、このローリングは、行うということでよろしいわけですね。今の話だと、そのように適時で見直しをするとおっしゃられました。

それから、3つ目については、次の議題で提案されると。

4つ目については、まさに様々な主体と連携・協働していく。特に住民協について。何かあれば。

(四宮課長) 申し訳ございません。2番の今ローリングを行う、行わないというところですが、結論としてはローリング自体は行わない考えです。各具体的施策ごとに目標を定めておりますけれども、これを年次でずれてきたところ、それごとに目標をずらしていくような考えはございません。今、市長のほうから見解をお示しさせていただきましたのは、議決の対象から実施計画を外しておりますので、策定方針中でも今申し上げた国の制度改正ですとか状況の変化、PDCAサイクルによる計画の修正ですね、例えば新たな課題が生じて何か位置づける必要があるとか、そういった修正については適時見直しを行うということで申し上げたものです。

(出石会長) 要するに、ローリングというのは、定期見直しというか、1年ごとに見直すわけではないけれども、その適時というのは、必要があったら直すと、計画期間中でも直すということ。分かりました。

それでは、委員の皆様からご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。小川委員。

(小川委員) すみません、何かまとまった感じではなく、今の市長のご意見、素晴らしいものでありまして、防災の関係について考えさせていただいています。

私、学童保育の支援をしております小川という者ですけれども、昨日も実は全国学童保育研究集会のほうに参加させていただきまして、このお話とずれてしまうのかもしれないですけども。展望といたしましても一つ、私のほうからぜひともこの場を借りてお願いできたらなと思っていることがございまして、聞いていただけるとありがたいですけれども。実は子供の自殺者が非常に多いといういろんな形のお話を昨日聞いてまいりまして、本当に今後の世の中をよくしていくためには、今、非常に苦しい思いをしている子供たちがたくさんいることが表面的には見られていない、そういう非常に苦しい状況であるということが現実にあるというお話を聞いてまいりました。

ですので、ぜひとも将来的にその子供たちを見つけていけるようなまち、一番そういう自殺者などが出ないようなまちにしていくための、明るい未来というものには一番必要なことなのかなというふうに思っておりますので、市長さんのほうから、そのことを大事に思って、考えていただけると、市民としては非常に心強いなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(桐ヶ谷市長) ありがとうございます。国も「こどもまんなか」という政策を推し進めて、表明しています。神奈川県もその方針の下に、今週9日でしたかね、全首長が集まって知事との懇談会をするというところまで来ております。逗子市も、本当に財政の厳しいときがありましたけれども、この1期4年の間に一定の回復のめどが立ちました。

企業誘致するまちではない。子育てを中心にしたまちにするんだ。もちろん高齢者の方にも優しいまち、これは目指しますけれども、そして、今年度ですね、今年度の予算から相当思い切った予算討議をしまして、まず学校の先生を元気にする。そのための施策をどうできるか。学校の教員の確保という問題は、これは県の単位の仕事になりますので、市単位で教員の数を増やしていくということはなかなか難しいですけれども、ただ、様々な部署に必要な教員資格

を持った方々の配置ですとか、それから先生の補助として、スクールサポートスタッフを配置するですとか、こういったものに取り組み始めております。

何よりも今、学校の中でも何をすれば先生が子供と真正面に向き合える時間がつくれるのかという答えはありません。でも、それができるようにするために、市として様々な周りからのサポートをやりながら、主体である先生がじっくりと子供たちに向き合う。その結果、いじめですとか、不登校ですとか、死亡ですとかということが、本当に逗子の中では消えていく、減っていくということを目指して、これからもやっていきたいと考えているところです。

ちょっとやればすぐ結果が出てこうなる、こんな簡単なものじゃないというのは、もう重々承知しておりますので、これはもう答えにたどり着くには、やれど時間がかかっていくということかもしれませんけれども、その方向に向かって何よりも逗子で子育てするのが一番安心なんだという、この評価をいただけるようになれば、自然と人口も増えてくるし、活性化したら元気なまちになっていくと考えますので、そういった中でやれることに対しては最大、努力をこれからもしていきたいと考えているところです。よろしくお願いします。

（出石会長） 小川委員、よろしいでしょうか。

（小川委員） ありがとうございます。震災のある地区の先生のお話、講義を昨日聞いてきたんですけれども、そちらでは、災害の際に学校のほうに避難をしてきた、自宅で家から出られない子供たちが災害時に非常に活躍し、皆さんと一体となり、とても立ち直ったという話を聞いたりもしてまいりました。防災にはそのような子供たちの手も非常に役に立つというような話もございましたので、防災にも関係していく大きなお話ではないかということで、両方一体として市長のお話とジョインできるようなことがあるのかなと思ひまして、お伝えさせていただきました。ありがとうございました。

（出石会長） それでは、そのほかご意見ございますでしょうか。

それでは、私から1点、せっかく市長、副市長、教育長がこちらにいらっしゃるので、先ほどのローリングのところについて1点だけ、意見として申し上げます。

毎年ローリングする必要は、私はないと思うのですが、一方で、逗子の今回の計画にK P Iがあるわけですね。それから、もともと総合戦略にK P Iがあつて、これは逗子に限ったことではないのですが、K P Iの数値がもう1年度目で大幅に達成するケースとか、一方で、どう考えても達成できないというものがあるのです。これはK P Iには向いていないと思うのです。そういう問題とか、これはやってみないと分からないですね。スタートしてみて1年たってみないと分からない。

それからもう一つ、これはもう次の議題になるんだと思いますが、市民意識調査などの、定性的なというか、定性的だけれども、そのアンケート結果が数字に出てくる。それは、例えば何とかは90%以上にするなんていうものというのは、私個人の意見としては、あれはK P IではなくてK G Iだと思うんですよ。それは、むしろアウトカムですね。アウトプット、それぞれの事業について、あくまでもK P Iって本来は名前のとおりパフォーマンスですから、そこに取り組んでいく過程の目標ですよ。恐らく市民意識調査の数値って、ゴールになっているのですね。だから、そこらあたりの考えは、多分これまで自治体の総合計画や総合戦略でのK P Iの立て方って、そこまで意識していなかったことが最近私も分かってきて、なので、今後、次のまた計画のときにでも構わないから、あるいは総合戦略の次の改定のときに合わせて少し検討してほしいと思いますので、意見として申し上げます。もしかすると佐藤成人委員、意見があるのではないかと思いますので、よろしいですか。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりのことになります。

一言だけ加えさせていただきますと、行政という大変に難しいものの中で、しかもその全ての項目にK P Iをもたらしというのは、大変にこれは民間企業であってもかなり難しいと。さらに縛りが多い行政ですと、その難易度ってさらに増すものだというふうには理解してはいるのですが、一方で、過去4年以上、市民委員を務めさせていただく中で、先ほどあったように、そもそも評価項目のこの目標数値というのが、そもそも目標になっていないとか、さっきあったように、K P Iとして役割を果たしていないのではないかと。あるいは、評価項目として正しい、定性的、定量的、いずれもあると思いますが、正しいゴールやK P Iを設定できていない。

これではそれを測りようがない、K P Iを測りようがないと思われるようなケースというのもしばしば拝見しているのかというふうに考えておりますので、今後、そういったものをうまく活用していく中で、より評価する立場からちょっと申し上げてしまいますけれども、より適切であるとか、より柔軟に、よりこう正しいというとな難しいですね、より適切な評価項目というのをご検討いただければありがたいなと思います。ありがとうございました。

(出石会長) 何かコメントはありますか。いいですか。

(出石会長) では、とりあえずこれは意見として伝えます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の2番、総合計画の進捗に向けての市長との意見交換を終わります。どうもありがとうございました。

(桐ケ谷市長) どうもありがとうございました。

(市長、副市長、教育長、各部長退席)

(出石会長) それでは次第の3、新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法についてになります。

事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) ここからは議題2としてお話をさせていただきます。

まず、総合計画審議会条例の改正についてご説明をいたします。

資料6、逗子市総合計画審議会条例改正案をご覧ください。

第1回総合計画審議会でご説明をさせていただきましたとおり、総合計画と総合戦略の一体化により、来年度から総合計画審議会の所掌事項及び組織を改めるものです。このため、総合計画審議会条例を改正することとなります。

改正する点についてご説明をいたします。改正部分が黄色い着色または棒線で消してあるというものになります。

まず1つ目、第1条を総合計画審議会「等」といたします。これは、所掌に総合戦略を追加することによるものです。

2つ目、第2条に「策定」だけではなく「変更又は廃止」を追加するものです。これは、今回の改定に併せて総合計画策定条例の表現に合わせるという内容になります。

次に、第2条1号、2号に所掌事項を列記するものです。1号に逗子市総合計画に関すること、第2号にまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画に関することを追加するものです。この2号につきましては、今、逗子市のほうではまち・ひと・しごと創生総合戦略という名称にしておりますけれども、この名称にすると分かりやすいのですが、既に国のほうでデジタル田園都市国家構想総合戦略ということで計画名を変えていることもありまして、根拠法はこのまち・ひと・しごと創生法から来ているものですので、具体的な計画名称は記載せず、根拠法を引用することでこちらの号は規定するものです。

第3条組織につきましては、今回の見直しに合わせまして、第2号の「市の審議会、懇話会等の委員、参加者等」及び3号の「市教育委員会委員」を除き、「その他市長が必要であると認める者」を追加するものです。

条例の改正については以上です。

(出石会長) ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

佐藤英夫委員、どうぞ。

（佐藤英夫委員） 第3条のところ、委員の選定のところで、2の知識経験を有する者というのは、これは誰がどう判断するのでしょうか。

（四宮課長） 判断者としましては、市が条例を制定し、市が運用することになりますので、市のほうでこの委嘱をする際に、知識経験を有する者ということで想定をして委嘱をさせていただくことになります。具体的などいった方がということになりますと、第1回の審議会のほうで資料としてお示しをさせていただいておりますけれども、例えば学識の経験者の方ですね。あとは総合戦略の考え方で金融機関の方ですとか、そういった産業を担っていらっしゃる方、を委員として委嘱する考えでおりますので、そういった方をこの知識経験を有する者として委嘱することを想定しております。

（佐藤英夫委員） ということは、市のほうからいろいろ検討した人を選んで、どなたにするかを打診しながらこう決めていくということなので、例えば一般的に公募はしないのですか。

（四宮課長） 知識経験を有する者につきましては、公募を想定してございません。市民の方につきましては、公募市民という枠で4名ですね、今想定をして公募をさせていただく考えでおります。

（佐藤英夫委員） すみません、それはどういう理由。市民のほうは多分条例か何かで決まっていると思うので、小学校区か何かで定数を決めて抽選か何かでやられているので、それは別にいいですけども、今、知識経験者というのは、市が判断して決めていくというのが適切かどうかって誰が判断するのでしょうか。

（四宮課長） 最終的な判断者としては市長ということになると思います。条例設置の附属機関というものになりますので、市が、市長がある種この政策、総合計画、総合戦略を進めていくに当たって、当然その行政内部だけではない、外の知識経験を有する方のご意見ですとか、あとは市民の方、こういった方のご意見を伺って判断をしていく、そういったことのために設置する附属機関ですので、この知識経験を有する者をどういうふうな方をお願いをするのかというのは、市であり、誰がということであれば、最終的には市長が判断をして委嘱をするという、そういうことだと思っております。

（佐藤英夫委員） 分かりました。ありがとうございます。

（出石会長） ほかはいかがでしょうか。

星山委員ですね、どうぞ。

（星山委員） これは、案が出てきたとき、私も理由が知りたいなと思ったのですが、

要するに今私は教育委員会から出ているんですけれども、出なくていいということですけども、私はこの会議に出ていてとてもよかったんですよ。というのは、この会議で得るまち、逗子市というまさにその総合計画が分かっている、教育委員会で物を考えたり言ったりするのと、教育委員会の中だけのことで議論しているのとでは、やっぱり全然捉え方が違うというのがまず1点目ですね。これはやっぱり教育委員会以外のこの審議会に出て、すごく自分としては視野が広がって、同じ教育委員会で物を発言するときにも非常に有効だったということですね。

あと、反対にこの委員会で皆さんに分かってほしいこと、今子供の自殺の話が出ましたけれども、逗子が抱えている最大の問題は教育なんですね、実は。子供の不登校もいじめもすごい大問題なんですけれども、果たして皆さんがきちんと共通認識を持ってこのまち・ひと・しごとというものの、あるいは市全体のことを考えてくださるんだったら必要ないと思うんですが、例えばこの10年で小学校へ行けない子は5倍増えていますし、すごくそこで苦しんでいる方がたくさんいらっしゃる、いろんなところでお話しさせていただいていますが、早急に解決しなきゃいけない課題というのは毎年毎年新しく生まれるわけで、こういうことというのは、やはり全ての方が共通理解した上で、次のことを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと私は個人的には思うんです。いやいや、そんなことはよく分かっているんで、別に教育委員会の関係者は要らないというのであれば、このとおりでいいかなと思いますけれども。この2点について、私ももちろんずっと委員やっているわけじゃありませんし、役割は交代してはいくわけですけども、条例をここで変えちゃうともう多分ずっと分離していくと思うので、一応そこが不安だなと思ってご質問させていただきました。

以上です。

(出石会長) では、事務局。

(四宮課長) 今のご質問等お答えをさせていただきます。

星山先生の問題意識、中期実施計画を策定する際にもご指摘をいただいて、教育委員会も含めてご指摘の問題の部分というのは承知をしているところです。委員の構成につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進会議のメンバーと総計審の委員を合わせて人数自体は、これでもやはり全体としては少し増えてしまうという状況ですが、やはり限られた審議の中で構成の委員を考えさせていただいたというところが1つございます。その中で、教育委員の位置づけですね。中でもいろいろ議論はしたところではあるのですが、全体の整理をする中で、今回除かせていただいた理由は2点ございます。

1点目が、まず教育委員会の委員ということになりますと、行政的には専門的なお話になってしまうかもしれないですけども、執行機関という位置づけになります。なので、市長と教育の分野については対等な立場で施策を推進する、ある種行政側のこの執行機関ということでございますので、今回の総合計画等を策定する際にも、教育部門の内容ですね、こちらを上げていただいて、ある種教育として考えたものが総合計画に上がってくるという位置づけにはなりますので、まずその教育委員という同じ執行機関の中から、市長が執行する附属機関の委員とすることを、今回整理をさせていただいたということが1点。

あとは、学識というところで、今回も前回の資料でお示しをさせていただいた1節から3節、今、計画としても策定されております行政としての福祉の分野、2節の教育の分野、3節の環境都市分野ですね、こちらからは、それぞれ学識の先生を入れていただくということで想定をしておりますので、この教育の部分というところで、教育委員と重ねているところを少し整理をさせていただいたと。この2点の考え方としては、全体としての委員構成を考えさせていただいたということです。

（星山委員） ありがとうございます。私はこの意見を聞いたとき大変傷つきましたね。ええ。いいですけども、全然その意見でやっていただいても。でも、まず教育委員会でこういう話を聞いて議論する場があるかといいたらないですよ。それから、ほかの学識経験者の方を入れていただいても構いませんけれども、教育委員会の中で話されていることとかというのは、内部から見ているので、逗子の一番リアルなところは分かっていると思うんですよね。

私もある一種違う市では学識経験者として出ていますけれども、でも、私も今たまたま教育委員会の中で教育委員やっていますけれども、お付き合いはとても長いので、皆さんどれほど保護者の方とか子供たちが大変なのかというのをやっぱり分かっていますよね。それと専門の学識経験者が本当に逗子の子供のことを分かっているのかなというところは、私はもう本当に、ただ、今のはちょっと個人的な感想で言っていて、これから先、人は替わっていくので、ここで排除しても構いませんけれども、逗子の子供のために本当にそれでいいんだったらね。

でも、今の2つの理由は、私は個人的に全く納得できないので、ちょっとほかの方がどう考えられるかは分かりませんが、私が今まで逗子で見てきた教育の問題というのはとても深いですし、市全体で考えていかないと解決できないんじゃないかなとずっと思っていたので、ちょっとそれだけは個人的な意見でお伝えしておきます。

以上でした。

（出石会長） 個人的とする必要はないと思いますね、大事な意見だと思いますので。この点

について所管、私もちょっと今の話を聞いていて思ったことがあるのね。実は、先ほどまで教育長いたんですよね。先ほどの事務局の発想でいくと、教育長はここへ出ちゃまずいんですよ。同じ行政委員会の、ましてや教育委員会のある意味事務局の長ですから。事務局の長と言ってしまうとここにいていいのかもしれないけれども、要は、もちろん星山委員は教育委員なので十分ご存じだと思いますが、一応市長と教育委員会は対等といいましょうか、独立した執行機関ですね。ただ一方で、市長は執行機関を全部統括する役割を自治法上持っているということがあるので、非常に難しいけれども、意地悪な質問するけれども、次回、今度これが開始された以降は、こういう意見交換の場に教育長は来ないですね。

（四宮課長） 今この後の進行管理でも触れてくるところですけれども、こういった意見交換の場というのを来年度同じように設けるかというのは、今そのようなことは少し変えていこうというふうに考えておりますので、今はすみません、会長の直接のご質問にお答えするとすれば、こういった場がそのまま継続するというものではございません。申し訳ございません。私のほうでも教育長の出席というところは、そこまで緻密に考えた上で依頼をしているものではございませんので、申し訳ありません。そこについては少し不勉強なところがあったのかもしれないと思います。

（出石会長） 少し意地悪な質問でね、事務局の長だから、市の全体の機構の中で教育委員会が当然あるわけですから、その教育委員会事務局のトップであるという位置づけであれば分かる。一方で、教育委員という執行機関の委員のトップであるお立場からすると、先ほどの星山委員と同じ意見で、考え方なんです。あとは、この点は、これから議会にかかることから、議会での議論になるのかもしれませんが、私があまり言い過ぎちゃいけないのかもしれないけれども、やはり総合計画審議会は、じゃ教育の、子ども・子育てとかのことを全て決めるわけではもちろんないことですよね。それぞれが、積み上げ方じゃなくなるけれども、やっぱり各分野で議論していくし、教育行政については教育委員会が責任者ですからね。逆に言えば総合教育会議がまたありますので、そこで市長と教育委員会と、育委員との議論になる。総合計画審議会から教育委員が外れることによって、ある意味排除と先ほどおっしゃられたけれども、排除の論理ではない。

佐藤委員、ありますか。

（佐藤英夫委員） よろしいですか。このように組織、メンバーを変えたということは、これが20人以内と書いてあるので、例えばですけれども、何か今市のほうで、この1番の市民と2番の知識経験を有する者と3番目の市長が必要とする者の人数の内訳のようなものの考えは

あるのでしょうか。

（出石会長） どうぞ。

（四宮課長） すみません、人数の内訳といたしましては、今現状で申し上げるちょうど半々、8人8人になるというふうに考えております。前回の資料で別紙5として案としてはお示しをさせていただいております、今資料として共有をさせていただきます。お答えとしましては、ここでのナンバー1からナンバー8が知識経験を有する者という形で想定をするものです。9番から17番ですね、これが市民の方になります。今、8・8と申し上げたのですが、住民自治協議会、5枠設けておりますけれども、現状としては逗子小学校区が立ち上がっておりませんので、市民の委員としてはここが1名減ってトータルでスタートは16名でスタートしたいというふうに考えておりますので、割合としては8対8ということで今想定をしているところです。

3号のその他市長が必要とあると認める者というものにつきましては、当初から具体の想定があるわけではないですが、まち・ひと・しごと総合戦略について国がいろいろ考え方を時々で打ち出してくることがございます。なので、メンバーもいわゆる産官学労言が望ましいというような指針も、方向性も示されている中、こういったものでまた新たな委員が必要だというのが出た際に、読み切れないものがあつた場合に、条例改正を要することなく委嘱ができるように、3号その他市長が必要であると認める者は設けていると、そういう形で今考えております。

（佐藤英夫委員） ありがとうございます。

（出石会長） ほかにどうでしょうか。

これ、結構教育委員のところは結構大事なポイントかもしれないですね、もしかすると。今のこの中にも教育関係って1名学識者であつたから、これは審議会でそういう意見が出たということは十分事務局も承知した上で、この議事録も公開されるでしょうから、議会でのご質疑でもこれは出てくる可能性は十分あると思いますので、そのあたりをしっかりと対応することが大事だと思います。

あとは、磯部委員ですか。

（磯部副会長） 先ほどの市長のお話を伺っていると、市長が大切に考えていることは、まず財政ですね。それからあと、いろんな意味で防災。それから子育てに適したまちにしたい。先ほどの市長のお話を伺っていると、この3つは大変大切だと感じました。となると、この3つに関しては、やはり総合計画審議会にそういった方が、学識経験者なのか、もしくは市の教育

委員なのか、やっぱり適した人が参加できるというようなことが必要だと思います。そこで、このその他というのが何だかちょっと弱い感じを私は受けます。何だか付け足しのような感じがしますが、先ほどの3つの点に関しては、もっときちんとした形で盛り込んだほうがいいのではないかというふうに思います。

（出石会長） 事務局からどうぞ。

（四宮課長） すみません、ご意見としてありがとうございます。おっしゃるところ、ごもっともなところだと思います。なかなかその財の部分ですね、ここで行きますといわゆる地域の中では産ですね、産官学の産業の部分で出ていただくというところが1つあるのかなと思っております。子育てにつきましては、今、教育福祉全般で行政としては考えておりますので、こういった柱の中でいろいろご議論いただくことかなというふうに思っております。防災につきましては、特段防災の専門家という形では総合計画審議会上では今の委員の構成としては想定はしておりません。より詳しくは個別の計画で安全安心アクションプラン等ございますので、そういった場での必要な議論をいただいて、全体の中での総合計画審議会としてはご議論いただくかというふうに考えているところです。

（出石会長） 条例上はその細かい内訳はもちろん出ないので、それから、今の取りあえず想定は16名で20名以内ということになっていますし、その3つの、例えば市民は先ほども住民自治協議会と公募市民として、知識経験を有する者はいろいろな解釈ができますし、その他というの。そのあたりでどう検討していくかは、今日の総計審での意見なども踏まえて今後さらに精査されればよろしいのではないかと思います。ということでよろしいでしょうか。

3号のその他という書き方は、これ法令的にこう書くのでしようがないと思うのですね。別に付け足しではないので、難しいですよ、市民と知識経験を有する者以外ということです。だから、知識経験を有する者を3号では拾えないですよ。だから結構難しいです、3号を使うのは。なので、あるとしたら、例えば神奈川県職員とか。それも知識はあるのだけれども、かなり難しい選び方があるものですから。ただ、この点は我々も意見として申し上げられるとしても、これを入れるべきだと。例えば議決、我々がするわけにはいかないものだと思いますので、出された意見を事務局のほうは十分に承知をしてくださいということでもよろしいでしょうか。

私から1点だけ確認ですが、条例の議案で議会提出と施行期日の予定はいつになるのか。

（四宮課長） 申し訳ございません、説明が不足しておりました。この議会の条例の提案は、今年の第4回定例会、12月の議会を想定しているところです。施行日につきましては、令和

6年4月1日施行を予定しております。

（出石会長） その場合に、来年4月1日施行の段階で、4条に委員の任期がありますが、これは先ほどその3条のそもそも構成をいじっているところもありますから、完全リセットでいいですか。来年4月から全ての委員が新規になるということですか。

（四宮課長） 継続してお願いさせていただく方もいらっしゃるかもしれませんが、全体としては任期は一新されて、来年の4月1日からスタートするということになります。

（出石会長） 分かりました。では、この点は全体、よろしいでしょうか。

ここで議決するという事項ではないですよ。今は意見を述べるということですね。

（四宮課長） そうです。

（出石会長） それでは続いて、新たな総合計画審議会の進行管理の手法ですね、こちらについて事務局から説明をお願いします。

（四宮課長） 続きまして、資料7、新たな総合計画審議会の進行管理の手法について、ご説明をさせていただきます。こちら第1回の8月16日の審議会で全体このような形で考えていますということでお示しをさせていただきまして、その際にいただいたご意見も踏まえまして、修正を含めて今回お話をさせていただくものです。この後、実際の表を見ていただきながらご説明をさせていただきますが、大きく4ついただいたご意見を踏まえて修正をしたところでは。

まず1つ目、各5節ですね、5節の柱ございますけれども、こちらと、あとそれぞれの具体的施策、先ほどから出ているKPIに対応する具体的施策ごとの自己評価、こちら、出石会長のほうからもいただいて、今総合戦略で自己評価というものが目標年次までに達成できる、または目標年次までに達成できないという二択の評価になっておりまして、実態としては計画期間中、終わりのほうに近づくまでは、達成できないという見込みもなかなか立てづらく、形式的に達成できるということが続いて、本当に最後のほうで達成できないものが目標年次に近づいて達成できないに変わっていくという、事実上あまり意味のない項目ではないかというご指摘をいただいております、事務局としても同じ課題認識を持っていたところです。

ですので、このことについて、総合計画に少し寄せた形になりますけれども、進捗状況に応じた次の3段階の評価として、自己評価、言い方を改めて進捗状況評価に改めさせていただきます。また、総合戦略の基本目標、この後図でもお示しをいたしますけれども、これも同じように3段階の進捗状況評価欄を設けるということとさせていただきます。3つの評価項目がA順調である、Bおおむね順調であるとみなせる、C順調であるとみなせない、まずこの3つ

の段階に変えるものです。

2つ目、この今申し上げた進捗状況評価について、評価基準を設けて評価を行うということです。これは佐藤成人委員から第1回のときに行政の職員の気持ちで評価するのではなくて、一定の評価基準を設けて評価を行う必要があるというところのご意見をいただいたことに対して、少し考えて検討したところです。なかなか個別の具体的施策について全て満たす基準ですね、細かく決めることはなかなか難しいとは思っているのですが、大きく定量的な目標、定性的な目標に分けて評価基準を設けて評価を行いたいと考えております。

まず、定量的な目標ですね。数値的に最終年次、7年後にこの数値を目指すというものにつきましては、評価年度の想定目標数値、これを各年度、7段階あります、7年度分ありますので、各年度においてどういう数値が想定されているのかという目標の数値に対して、次のとおり進捗状況に応じた評価を行いたいと思います。

想定目標に対して100%以上のものはA順調であると。70%から99%、7割超えて100%未満のものにつきましてはおおむね順調であるとみなせると。Cにつきましては69%以下、7割を切るものについては順調であるとみなせないと、こういった物差しを当てて進み具合を客観的にお示しをしていきたいと思います。

次に、定性的な目標、こちらにつきましては数値目標がないものですから、評価年度の主要事業内容の進捗に対して、次のとおり進捗状況に応じた評価を行いたいと考えております。Aとして計画どおりに進捗している。Bとして全てが計画どおりには進捗していないが、翌年度には遅れが取り戻せる。Cは計画どおりに進捗しておらず、翌年度でも遅れが取り戻せない、こういった状況をもって先ほどのABC、順調、おおむね順調、順調であるとみなせないとこの評価を行いたいと考えております。

3点目ですね。これも後で図でお示しをしますが、具体的施策、これが評価の取っかかりになってくると思うのですが、この具体的な施策につきまして、評価理由ですね。行政としてまず評価をした理由、反省点であるとか問題点、または工夫している点を含めた評価理由及び今後の対応ということで、それを踏まえて来年度以降どうしていくのかということの欄を設けさせていただきます。

4点目ですね。各節の柱、具体的施策、総合戦略の基本目標について、各年度における想定目標数値や主要事業内容を記載した年次計画資料を作成すると。これも後図でお示しをしますが、先ほどの評価基準ですね。そもそも今数値しかないもの等を、最終年度の数値しかないものは、こういったものをつくらないと、その年度にどういう目標の数値になっているべきなの

か、ないしは7年かけてどういうふうに定性的なものについては事業内容を進めていくのかというものが分かる資料を別途作成するという事で考えております。

今申し上げたものを次のページから、図を見ながらご説明をさせていただきたいと思います。最初に、今この柱、目指すべきまちの姿の下に、進捗状況評価というものをお示しをしています。まずこの柱ですね、一番大きな最終的な目標ということになります。これは5節、節ごとです。

1節から5節の柱ごとに目標とするものでございまして、目標としては全般的にこれもアンケート結果ということでもありますけれども、この節の取組全般に満足している人の割合が10ポイント増加しているという目標がございまして、これを今、先ほど申し上げたところでいくと、例えば2023年度は恐らくスタートの年なので、ここは進捗も何もないですけれども、アンケートで2024年度に進むと、2023を基準として10ポイント増えていく、そこを刻んでいくわけですから、2024年度にあるべき数字がありまして、それに対して先ほど申し上げた100%以上なのかどうかというところで、順調であるものかどうかというものを示していくということになります。

下に少し下りて、この目標の下に具体的施策があります。計画全体では66本、この具体的施策が定められて、このK P I 指標が決まっているものです。おおむね内容としては定量的なものが56、定性的なものが10本、そういった割合で、基本的にはK P I ですので定量的な目標でできるだけ設定しているのですけれども、少数ではあるけれども定性的なものも事実上含まれてしまっているという状況がございまして、ここも、具体的施策の下、進捗状況評価、これは先ほどのご説明と一緒にです。その下の評価理由、今後の対応というところが、行政として何でそういう状況なんですかという状況を説明する欄を設けて、ご評価いただく、ご審議いただくときの参考としていただく欄を設けるというものです。

おめくりをいただいて、進んでいただいて、主な取組自体は構成を変えてございません。その下に進んで、総合戦略の基本目標と基本的方向という欄がございまして、基本目標1から4がございまして、この下に進捗状況評価というものを新たに設けます。これも、先ほどの各柱ごとの目標の数値と同様にこの指標が刻まれておりますので、ここに対してあるべき、当該年度にあるべき数字が先ほどの基準に照らして進捗としてどうなのかということをもって、A B C の進捗を測るということでお示しをさせていただくものです。これが基本目標1から4まで進んでいくということです。

こちらの最後に横長の表がございまして、総合計画のリーディング事業の際にもこういった

ものをおつくりして、少し形は変えておりますけれども、基本的な考え方は同じです。上の欄が当初、下の欄が最新という形で欄を分けておりますけれども、当然その最初に作成するのは当初の予定のものです。こちらは具体的施策ごとに66本つくって、その想定目標と主な事業内容を示す表ということになります。種別、定量・定性があった上で、定量的な目標については各年度の想定目標数値ですね、その年度に想定として進んでいるべき数値というものを各年度において記入します。当然等差的に、同じ等倍に進んでいくものもあれば、最初なかなか進めていくのが難しいけれども、うまくいきだすと逡増していくような形で増えていくのもあるので、それは課題ごとにこの想定目標の数値を入れていくというものです。

主な事業内容については、定量・定性共通で入れるものでして、特に定性的な目標については、事業の進捗、最終的な目標はどういう状況にあるかというものは最終年度の目標を示しておりますけれども、そこに向けてどういったことをやってそこに到達するのかという事業内容を記載することになります。定性的な目標につきましては、この事業内容に照らして、当該年度遅れていないのか、順調なのか、そういったものを先ほどのA B Cの評価基準で見えていくということになります。

下の最新というものです。こちらは、当然年数が進んでいくとうまくいかない、調整が必要なものも出てまいりますので、じゃスケジュールを引き直したときに今どういう状況なのかというものを、更新年度を明示した上で最新の計画というものを示していくという考え方でつくっております。今現状、先ほどいろいろご議論あったと思いますし、やってみないとということはあるのですが、想定の目標、どちらに対しての物差しを当てていくのかというところにつきましては、あくまでも当初の目標に対して進捗を見ていくということです。最新のものについては、そうはいいいながらもずれてきて、現状どういう取組で進めていくのかという参考的に資料としておつくりすることを想定しているものです。

進みまして、ここから後ろは特に前回から変えてございません。節ごとですね、構成としては各節取組の推進・改善に向けてのご意見・ご提案、中長期的な今後の展開に向けての考慮・検討を要する事項、その他意見というものが1節から5節まで繰り返される形になっております。

これで、次に施策間連携ですね。この柱を超えた連携についてのご意見ですとか、次にまち・ひと・しごとの創生総合戦略ですね。基本目標4本ございますので、逗子市への人の流れをどういうふうにつくっていったらいいのかとか、出生率等を向上させるための取組等、総合的な総合戦略に対するご意見をいただく欄。最終的に全般の総括意見をいただくという構成で

進行管理を考えていきたいと思っております。

イメージとして改めてお伝えをさせていただきますと、これまで個別計画・基幹計画という形で連動させて評価を行っていただいております。イメージとしては、頭を切り替えていただいて、少し形が変わりますというお話ですが、今までは個別計画についてはリーディング事業、基幹計画においては個別計画の評価、こちらを行政が行って、各審議会、懇話会においてはその行政の評価が適切なのかというような形で評価を行って、その積み上げとして全体として上がってきたものを、総合計画審議会では5本の柱を本来的には俯瞰してご意見をいただく。ただ、実際には計画が策定できていないところについては毎年進行管理部会のほうで同じように個別計画・基幹計画のご審議も4節、5節においては行っていたというものがこれまでの評価というイメージです。

これからは、市の評価に対してそれが適切なのかというような目線というよりは、今この全体をご覧いただいた柱、トータルの満足度みたいな目標があることに對して、それを進めていくための個別具体的施策があります。これが66本、ある種主要な施策としてございますので、この施策の進行を取っかかりという言い方は正しいのか分かりませんが、理屈としてはこの具体的施策が推進されると柱の、皆様の、市民の満足度が上がるという、そういう理論構成になっておりますので、ある種この具体的施策を個々具体的に審議をしていくというよりは、この柱ですね、1節であればその中に具体的施策が幾つかございますので、そういったものを評価していただいて、もってこの柱の評価をしていただくというものを、イメージとしては柱ごとにご意見をいただくような形でご審議をいただいて、そこに対しての、先ほどお示しをさせていただいた、短期的にはこういうことをやったほうがいいのか、この具体的施策についてはこういうふうに取り組むべきだ、そういったところの全般の、木を見るではなくて少し引いて森を見て、柱としてのご意見をいただくということで考えております。

なので、これまでのリーディング事業、個別計画というそういったところも一つの事業に着目してというよりは、全体の柱を見て、市の評価がどうかというよりは、市の取組に対してこうしていったほうがいいのか、ああしていったほうがいいのかみたいなことも含めてご意見をいただく形で、ご意見をいただきたいと思います。

なので、つくりとしては、審議する量としては結構ボリュームが出てくるかなとは思ってまして、今までは例えば福祉の個別の事業については、福祉の懇話会、審議会があってその評価されたものが上がってくるという形になりますけれども、例えば第1節であれば、第1節のこの柱の目標があるわけですが、その下に並ぶ具体的施策、こちらを総合計画審議会

のほうでも見ていただいて、ご審議をいただくという形になりますので、よりある種全体を見ながらも個別具体のご審議をいただくような形で、少しこの評価の在り方と視点が変わってくるということで、進行管理も変わってくるものです。このいただいたご意見・ご提案を市の内部、それから市議会にも共有して、次年度に生かしていくというのが全体の進行管理のイメージとして持っているものです。

ご説明としては以上です。

（出石会長） ありがとうございます。これまでの議論、提案されてきたこと、そして前回議論を進めてきたものでさらに修正、我々の意見を踏まえて修正されているという感じだったと思います。

それでは、この内容につきましてご意見やご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

磯部委員。

（磯部副会長） 今までは、懇話会なりがある事業に関しては、それを尊重するということで総合計画審議会はやっていましたが、今後はそうすると、それはそれで、総合計画審議会としてはこう考えるということが言えるようになるのでしょうか。

（四宮課長） はい、そのようになります。なので、今までは、おっしゃられたようにある種評価がされたものが上がってきて、それは一定尊重ということだったんですけれども、個別計画なりの積み上げの評価ではございませんので、イメージとしては、例えば1節のご意見いただきますというときには、関係所管の課長が出席をさせていただいて、そこで必要な議論をし、必要なご意見・ご提案をいただくと、そういうイメージでの進行管理を想定しております。

（磯部副会長） 大変に素晴らしいことだと思います。

（出石会長） ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

（佐藤成人委員） よろしいですか。

（出石会長） では、佐藤成人委員どうぞ。

（佐藤成人委員） すみません、基本的なことを先に1点、申し訳ないですが確認させてください。

①の順調である、ABCというその評価は、②のそれぞれどっちが適切か、定量か定性かというこのABCに基づいて、その順調であるとかBとかCとか、表に出てくることになるという認識で合っておりますでしょうか。

（四宮課長） はい、その通りです。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。なるほど。その上で、これは単純な意見ということで聞いていただければと思うんですけども、②の進捗状況評価ですが、定性的なところはバッファがあるので、このままでもいいのかなと思うんですけども、定量的な目標のA進捗状況100%以上って、これかなりタイトじゃないかなと個人的には思っております、世の中って何事も不確実性があるものですから、基本的、基本かどうか分からないですけども、個人的には90%以上になっていけば順調なんじゃないのという感じには、個人的には思うんですね。100じゃないと駄目となると、これ逆に言うと常に100上回っていないと順調じゃないとみなすと、常に100上回っているのが普通だという世の中になると、じゃ目標ってそもそも正しいんだっけみたいなところも発生したりします。

民間企業だと順調だというふうな判断するのが、会社によってバラつきはあると思いますけれども、100超えていりゃいいんだということもあれば、一方で管理・会計をきっちりするところは95から105%のレンジに収まっていないと、逆に110%のときも、これは何が起きたのかという原因を追求するというケースも見てとれますので、どちらかというところと行政というところという、限られたリソースを適切なところにアロケーションして、必要なパフォーマンスを出していくというところから達成、超えたから悪いということではないと思うんですけども、ある一定度狙ったところにある程度着地するというところという、100ときっちり書かなくても、ややバッファを持たせたほうが実務上適切というか、皆さん困らないのかなといったところがございます。

あとすみません、細かい点あと2点ですが、Cの進捗状況69%以下というのは、これ70%未満の誤表記ではないかと思われま。

もう一点だけ伺いたい。4ページ目の総合戦略、若い世代の結婚というページの、このケースは順調であるとみなせないというふうに出ているわけですが、これは、どう判断するところなるんだろうというちょっと解説いただくことはできますでしょうか。

(四宮課長) 1点目ですね。このAの100%以上とするかどうかというのは、中でも少し議論がありまして、恐らくこれが正解だというものはないと思うのです。なので、ご意見のとおり90%以上とするのも一つの考え方かなというふうには考えるところではあるんですけども、まず想定目標に対してそれをきちんと欠けることなく行っているかという観点で、ここは100%以上として一回やってみようかということで、置いてみたものです。

Cの70%未満については、すみません、ご指摘のとおりですので、修正をさせていただきます。

最後の、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるCというところは、あくまで例示なので、あまり意味のあるものではございません。

(佐藤成人委員) 承知しました。ありがとうございます。

すみません、もう一点だけ。数え方について確認させていただきますが、大ざっぱに10年で10ポイント増やさなきゃいけないものに対して、来年は1ポイント増えていけば進捗率100%という認識になりますでしょうか。

(四宮課長) 7年間でなので、割り切れないところをどうするかという問題はありますけれども、イメージとしてはそういうことです。

(佐藤成人委員) なるほど、なるほど。ありがとうございます。

もうご認識かと思えますけれども、目標値によってはポイント自体でいきなりAかCにならざるを得ないみたいなものもケース・バイ・ケース出そうだなと思えますので、そこだけご留意いただければいいのかなというふうに思われました。お時間いただきありがとうございます。

(出石会長) それでは、中島委員、どうぞ。

(中島委員) 2番のところで定量的な目標と定性的な目標に分けて評価されるということなんですけれども、印象なんですけど、定性的な目標については、大体100%ぐらい行っているかなという印象があれば計画どおりに進捗している。70%、90%ぐらいだったらBのような形で、70%以下だったら計画どおりではないというような、定量的な目標を単にちょっと言葉で言い換えたような印象がありまして、これで大丈夫なのかなという印象を持ちました。

ただ、定量的な目標についても定性的な目標についても、定性的な評価が必要だということを私は考えていまして、それは具体的にはアウトプットとアウトカム結びつきとか、どの政策が効果的で成果を上げられたかといったようなことを分析していくための評価が必要で、そういったものが定性的な評価ではないかと思っているんですけれども、それについては③ですとか④のところでフォローされるというふうに私は理解をいたしました。そのような理解でよろしいのかということをお教えいただければと思います。

(出石会長) では、2点。

(四宮課長) まず、1点目の定性的な目標の考え方というところで、なかなかこの数値を当てはめてという感覚というよりは、7年間かけてここに到達するという目標を立てたときに、遅れたけれども翌年取り戻せるレベルの遅れであれば、ある種リカバリーができるだろうと。最終的に7年間たってみたときに到達点にたどり着くだろうというところで、おおむねという

評価をしたいと考えておりまして、C、翌年度でも遅れが取り戻せない状況になった場合については、ある種7年後あるべき姿の到達に黄色信号といたしますか、赤信号ぎみな状況になってきますので、客観的に全体を見て遅れ具合、進捗具合を見るために物差しを当てますので、順調であるとみなせないという形で評価しようということを考えたところです。

なので、目標によっては、そういう目標があるかどうかちょっとやってみないとなんですけれども、Cになったものの、いろんな要素で状況がうまくすごく進んでAに復帰するものもあるでしょうし、ここはあくまでこの年、その目標が施策が置かれている状況にある種客観的に見るために当てはめるといふ、そういう考え方でつくっているというのが1点です。

定性的な評価、いずれにしてもということにつきましては、お考えのとおり、具体的施策で設けている評価理由、今後の対応ですね、特に評価理由のところ、なぜそういうふうな評価をしたのかというある種定性的な要素も含めてお示しをしていくことになるかということと考えております。

(中畠委員) ありがとうございます。

(出石会長) いっぱいではありますが、今手が上がっているのが時間、実は8時になってしまふんですが、三原委員と豊田委員と磯部委員ですね。そうしたら、まだ発言していない豊田委員からいきましょうか。

(豊田委員) ありがとうございます。先ほどの説明で、従来の懇話会でのご意見は、そこではやってもらうのだけれども、実際のこの審議会のほうの部分で項目として挙げられているものを検討するという意見がありましたが、懇話会で挙げられたものと、実際に総合計画の審議会で行ったものとの関連性というのですか、例えば懇話会で挙げたものを審議会のほうでどう扱うとか、あるいはそれに関してはもう、要するに懇話会の意見としてもう固定してしまうのか。こちらの意見を総合計画の部分に反映して、そっちを優先してやるのかと、その辺はいかがでしょうかね。

(出石会長) 結構大事なところですね。

(四宮課長) 繰り返してしまうんですけれども、基幹計画・個別計画を連動させて総合計画の進行をするということではございませんので、個別計画の例えば福祉の懇話会であれば、そちらのほうより深く専門的なご議論がされるのかなというふうに想像はするところです。そのいただいたものを固定するのか、要は総合計画審議会に上げるのかどうかということに関しては、連動させた進行管理は行いませんので、そういったものを上げて総合計画審議会にお示しをして議論をいただくということでは考えておりません。

なので、例えば福祉の関係所管であれば、個別の審議会でそこでのご意見をいただくことになるでしょうし、総合計画審議会ではもう少し、先ほど木よりは森を見るというお話をちょっとさせていただきましたが、もう少し全般としていただくご意見ということで、それはそれで総合計画審議会の場でいただくものとして、それぞれある種関係がないというふうには申し上げないですけれども、連動はさせずに、それぞれいただくご意見として行政としては受け止めていくということで想定しているところです。

（豊田委員） そうすると、整合性みたいなものというのは、そこでは、審議会では議論はしませんけれども、例えば懇話会から上がってきたものは、それはそれで置いておくとする、その整合性みたいなものというのはどこかで調整するのですかね。

（四宮課長） 調整というよりは、その所管で受け止めるものですね。それぞれの意見として伺うというものです。相反するものが出てくるのかどうかというのは、少しやってみてというところですが、それぞれの知見の方からそれぞれのお立場でいただくものとして、行政としてはそれを踏まえて進めていくというところで、何かどちらが正しいとか、どちらが上だとか、そういった形での調整というのは考えておりません。

（豊田委員） 分かりました。やってみないと分からない部分がありますので、そこは経過を見たいと思います。ありがとうございました。

（出石会長） ある意味これまでは、それぞれこの会の委員がこの場で、審議会で発言できたのですが、それから離れているのも、当たり前だけれども、各市役所の中の所管は1つだから、そこが課長なりが発言するということですよ。だから、最終的に整合が図られるかどうかはともかくとして、受け止める側は市の何とか、それで意見はこんな意見が出ていたということと言えるわけです。

それでは、三原委員。

（三原委員） ②ですけれども、前々から思っていたのですが、定量的な目標、それから定性的な目標を立てるんだけれども、これを、この目標でいいとか悪いとかという判断は誰がするんですか。

（出石会長） それは市がするんです。我々は先ほどこのシートに出てきたところで、要するに個別のコメントを出すというのがあるんです。

（三原委員） 市がするというのは、客観的な判断を、同じ部署だったら今までも見えて、個別計画なんかで見えていくと、やりやすいのを特にしているのではないかというのも見受けられるんです。取りやすい目標ね。だから、さっき佐藤さんおっしゃったけれども、100%で本

当にいいというのが、ここのところの客観的な判断があって、この目標だったらいいよ、この目標はちょっとイージーじゃないのという、この辺の判断は所管でするのですか。

（四宮課長） なかなか全部細かく見ていただけて審議いただいたとはちょっと申し上げられないところはあるんですけども、どうやって決めたかというお話であれば、各所管の目標が上がってきて、この総合計画審議会でもご議論をいただいて、議会でもご審議をいただいて策定されたものが、今の中期実施計画になっております。ただ、会長からもあったように、総合戦略などでは明らかに到達してしまった目標をどうしていくとか、イージーな目標が到達されたときにどう扱うかというのは、いろいろやってみて、要はそもそもその設定ってどうだったのという議論は、ご意見としておありかとは思うのですけれども、今の中期実施計画をどうやって決めたのかというと、必要なお審議をいただいて行政として策定したのが今の計画だというお答えになっています。

（三原委員） いや、その目標が、設定のときに我々は絡めないわけですね。

（出石会長） もう絡んだんですよ。もう実は絡んだ。実は我々は全部見ていることにはなっていて、ただ、今後は個々の、毎年度の評価の中で、やっぱりこの目標はおかしかったんじゃないかという指摘はできるわけですから、それはその形で、要はこれまでのやり方、逗子市に限らないですが、総合計画みたいなものを第三者が細かくチェックするのは基本的に難しいと思うんです。むしろ内部評価が重要なのですよ。内部評価が、三原委員おっしゃるとおり甘いかもしれない。その甘いとかいうのを、逆に厳し過ぎるという意見もこの前ありましたけれども、そういう評価を我々はすればいいのであって、設定自体をチェックは我々いっぱいしているけれども、今後、指摘をしていけばいい。

それで、今回出てきたように、最新状況に参考だけれども事後直していくということが出てくるわけですから、それの中での議論になる。

（三原委員） 分かりました。私企業だと一遍各部署から企画課に来たものを企画課が全部チェックするわけです。そのことができているのか、できていないのかというのが、常々疑問だった。今、会長がおっしゃっていただいたので、分かりました。

（出石会長） 一応やっているんですよ。

（四宮課長） はい。

（三原委員） 専門じゃない部分もあるだろうから。

（出石会長） じゃすみません、時間もないので、磯部委員お願いします。

（磯部副会長） 定性的な目標のＡＢＣのＢですけども、全てが計画どおりには進捗してい

ないというのは、これ全否定と思うんですよね。全否定しないでも、この全てがを取って、計画どおりには進捗していないが翌年度には遅れは取り戻せると、これでよいのではないかと思います。

（出石会長） これ多分、言葉の使い方が間違いなんのです。これは多分、私も気がついていて、どこかで言わなきゃいけなかったのですが、全てがというのが、全てが進捗していないんじゃないくて、一個一個全てが計画どおりに進捗はしていないという、つまりこれ本当は一部なんです。一部が計画どおりに進捗していない。なので、書き方の間違い。反映させたものを作成してください。取るか、あるいは今言ったような表現にするか。

では、すみませんがよろしいでしょうか。まだご意見あればですが、よろしければ次最後、まだもう一個あります。すみません。皆さん時間大丈夫でしょうか。若干申し訳ないのですが、進行が不手際で申し訳ありません。最後にアンケートについて事務局から説明をお願いします。

（四宮課長） 時間超過して申し訳ございません。最後、アンケートについてのご説明をさせていただきます。

参考に答申を今共有させていただきます。少しお待ちください。

資料としてお配りをしています参考１の答申ですね、こちらは令和４年度の審議会の審議において答申をいただいたものですね。このなお書きのところでは、基本構想の柱ごとに設定される数値目標に関し、「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」等で達成状況を調査する際には、市民が適切に評価するために必要な情報を示すよう努められたい旨付言しますということに対する対応のご説明となります。

趣旨としては、佐藤成人委員からいただいたご意見ですけれども、先ほどの柱の目標ですね、何々のまちづくりについては満足している人の割合が10ポイント増加しているというようなものについて、要はその節ごとの取組の名称をつけておりますけれども、アンケートで答える側からすると、それが一体どんな内容のものなのかが分からないだろうということの問題意識を持ってのご付言をいただいたということについての対応となります。

それを前提に資料８をご覧ください。

先ほどのその柱ですね、こちらについてのどういうふうなアンケートで聞いていくかということについてのご説明となります。ちょっと前後してしまっただけで申し訳ないですけれども、後ろに進んでいただくと、逗子のまちづくりに関するアンケート調査ご協力をお願いというものがございます。これは、これから出しますというものではなくて、昨年度まで、例年こういったアンケートを行っております。これを1,500人の市民の方に無作為で選ばせて送らせていた

だいて、様々、総合戦略含めていろんな項目について、こういったアンケートをしていますというイメージとしておつけしているものです。この年に1回のアンケートの中に、この先ほど来申し上げている5本の柱についての満足度についてのアンケート項目を入れるという前提でのお話となります。

まず、問いの設け方ですね。問○から○、これは入れるところによって変わってまいりますけれども、この第1節から第5節の取組の満足度について、総合計画の各節の目指すべきまちの姿と取組の方向、こちらを別紙に記載して、ご覧いただくという形をまず取りたいと思っております。アンケートの設問自体は、例えば第1節、あなたは総合計画第1節「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちをめざす市の取り組みに満足していますか」というふうにまず聞かれても、当然分からないと思いますので、まずここで1つ目、市の取り組みの後ろに括弧で施策の代表的なイメージを持っていただけるような項目を入れています。1節であれば、福祉・健康・子育て、2節であれば教育・共育・文化・スポーツ、3節ですと環境保全・廃棄物・景観、4節ですと住環境・防災・防犯・交通・商工業・観光、第5節といたしますと市民自治・人権・男女平等参画・国際交流・平和、こういったものをまずイメージを持っていただけるように設問の中に施策のイメージとなる言葉を入れるというのが一つですね。

ここを読んでも当然お分かりにならないよというふうにご意見いただくと思いますが、少し紙は増えてしまうんですけれども、別紙として、各節の目指すべきまちの姿、こういったまちを目指していくんだというものが決められておりまして、またそれぞれ取組の方向がございますので、これをお示しをさせていただくと。これをお読みいただくと、大体は1節の先ほど言っていた「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちをめざす市の取り組み」というのは、こういう目指すべきまちの姿があって、取組の方向としてはこの5本の柱で進んでいくのねという、これに対して自分の満足度はどうなんだということで、アンケートにお答えいただくということを想定しているものです。

さらに、なかなかここまでお時間かけてご覧いただける方がいらっしゃるのか分からないですけれども、もっと言うてしまうと、この取組の方向にはそれぞれ具体的施策がぶら下がっていきますので、市の総合計画のホームページのQRコードをおつけして、詳しく、ご興味を持ってご覧いただける方には、市の総合計画をご覧いただいて、アンケートに答えていただくと、そういったつくりでこのアンケート項目については実施を考えているということでご説明とさせていただきます。

以上です。

(出石会長) こちらにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

三原委員。

(三原委員) このアンケートは今回初めて。

(四宮課長) アンケート自体はもうずっと行っているものですがけれども、今回のこの項目を入れるのは、今年行うアンケートが初めてです。

(三原委員) そうするとやっぱり1,500人を無作為で選んでやっておられるわけですね。

(四宮課長) そうです。例年行っております。

(三原委員) そうすると、その回答率は何%ですか。

(四宮課長) 少しお待ちください。

(仁科経営企画部長) 回答率は50%弱ぐらい。50はいかないですけども、48、そのぐらいです。

(三原委員) だからこの1,500が妥当なのかどうかというのものもあるし、回答が50%いかないでどうこうというのが、その辺はどうなのでしょう。先生ご存じだと思うんですけども、その程度でよろしいんですか。

(出石会長) たまたま先週小田原市の、私小田原市の総合計画審議会の会長でありまして、小田原市もこういう状態です。こんな項目じゃない、もっと多いですよ。よっぽどこれは駄目なのでは、駄目というのは回答率が下がるのではないかなと思ったら小田原市は人口が違いますけれども、3,000人の無作為抽出で6割回答があった。ここはちょっと答えやすいような工夫もしているようです。それをさらに分析をしています。一度参考にすると思います。非常に小田原市はいい調査をしています。ただ、回答率が今部長からありましたように50%ちょっと切るぐらいというのは多分相当高いです、それでも。多分高い回答率です。やっぱり行政のものに対して逗子市民の見識の高さ、回答率は小田原市民のほうが高いんですけども、そのところは…。

(三原委員) よしとしていいわけですね。

(出石会長) ほかはどうでしょうか。

これで少しでも回答率がこれで上がるとか、あるいは有意性といいたいでしょうか、的確なアンケートが実施できれば、これが実際K P Iでも使われているわけですから、少しそこは疑問があるのだけれども、よりよい総合計画にもつながっているというふうに思うのですね。よろしいでしょうか。

こちらはこれで実施をしてもらえかと思います。

それでは、以上で本日の審議事項は終了しました。

それでは、事務局からほかに連絡事項ございますか。

(四宮課長) 本日はすみません、お時間も超過いたしまして申し訳ございませんでした。本日はご審議をいただきましてありがとうございました。

今年度の審議会は今回が最後となります。お忙しい中ご審議を重ねていただきましたこと、お礼申し上げます。今回の会議録案を作成し、皆様にメールにて確認をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

(出石会長) それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。長い間ありがとうございました。